

## 文京区地球温暖化対策地域推進計画の見直しについて

### 1. 計画見直しの背景

文京区では、区民・団体、事業者、区のあらゆる主体で取り組み、文京区の地域に係る地球温暖化対策を総合的、計画的に進め、地球温暖化防止に貢献することを目的として、「文京区地球温暖化対策地域推進計画」（以下「地域推進計画」という。）を 2020（令和 2）年 3 月に改定しました。

地域推進計画改定後の大きな国際的動向として、2021 年 5 月に開催された「G7 気候・環境大臣会合」では、全ての G7 メンバーが 2050 年カーボンニュートラル及びこれと整合し大幅に強化された 2030 年目標にコミットした上で、全ての国、特に他の主要な排出国に対し、NDC（国が決定する貢献）を強化するよう要請されました。

我が国では、2050 年カーボンニュートラルと統合的で野心的な目標として、2030 年度において温室効果ガス排出量 46%削減（2013 年度比）を目指すこと、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けることが 2021 年 4 月に表明されました。それらを踏まえて、地球温暖化対策推進本部により「日本の NDC（国が決定する貢献）」が決定され、「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。さらに、2023 年には「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」（GX 推進戦略）が閣議決定されるなど、脱炭素社会の実現に向けた動きが一層加速しています。

東京都では「ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report」を 2021 年に策定し、都内温室効果ガス排出量を 2030 年までに 50%削減（2000 年比）すること、再生可能エネルギーによる電力利用割合を 50%程度まで高めることが表明されました。これらの目標達成に向け、新築住宅への太陽光発電システムの設置を 2025 年 4 月から義務化する制度が創設されるなど、再生可能エネルギー導入に向けた具体的な取組が急速に進んでいます。

本年度は計画期間（2020～2030 年度）の中間年度に当たることから、これまでの地域推進計画の進捗状況、区民、団体、事業者の地球温暖化対策に関する取組状況や課題の整理等を行い、計画の目標や取組を更新し、地域推進計画の見直しを行います。

## 2. 計画見直しのポイント

### (1) 国及び東京都の計画との整合

国や東京都で地球温暖化対策に係る計画が見直されたこと、また、それら計画の目標達成を見据えた新たな政策が国や東京都で展開されていることを踏まえて、本計画の目標及び施策の見直しを行います。

表 2.1 国・東京都・文京区の地球温暖化関連計画の基本的事項

項目	国	東京都	文京区 (現行計画)
計画名称	地球温暖化対策計画	ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report	文京区地球温暖化対策地域推進計画
策定時期	2021年10月	2021年3月	2020年3月
計画期間	2021～2030年度 (令和3～令和12年度)	2021～2030年 (令和3～令和12年)	2020～2030年度 (令和2～令和12年度)
基準年度	2013年度(平成25年度)	2000年(平成12年)	2013年度(平成25年度)
目標年度	2030年度(令和12年度)	2030年(令和12年)	2030年度(令和12年度)
対象とする温室効果ガス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)</li> <li>・メタン(CH<sub>4</sub>)</li> <li>・一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)</li> <li>・ハイドロフルオロカーボン(HFCs)</li> <li>・パーフルオロカーボン(PFCs)</li> <li>・六ふっ化硫黄(SF<sub>6</sub>)</li> <li>・三ふっ化窒素(NF<sub>3</sub>)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)</li> <li>・メタン(CH<sub>4</sub>)</li> <li>・一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)</li> <li>・ハイドロフルオロカーボン(HFCs)</li> <li>・パーフルオロカーボン(PFCs)</li> <li>・六ふっ化硫黄(SF<sub>6</sub>)</li> <li>・三ふっ化窒素(NF<sub>3</sub>)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)</li> </ul>
温室効果ガス削減目標	2030年度46%削減 (2013年度比)	2030年50%削減 (2000年比)	2030年度28%削減 (2013年度比)
主な施策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改正温対法に基づき自治体が促進区域を設定</li> <li>・住宅や建築物の省エネ基準への適合義務付け拡大</li> <li>・水素・蓄電池など重点分野の研究開発及び社会実装を支援</li> <li>・データセンターの30%以上省エネに向けた研究開発・実証支援</li> <li>・2030年度までに100以上の「脱炭素先行地域」を創出(地域脱炭素ロードマップ)</li> <li>・「二国間クレジット制度(JCM)」により地球規模での削減に貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年目標の強化【5目標】 <ul style="list-style-type: none"> <li>都内温室効果ガス排出量:50%削減(2000年比)</li> <li>都内エネルギー消費量:50%削減(2000年比)</li> <li>再生可能エネルギーによる電力利用割合:50%</li> <li>都内乗用車新車販売:100%非ガソリン化</li> <li>都内二輪車新車販売:100%非ガソリン化(2035年まで)</li> </ul> </li> <li>・初期費用ゼロでのPV・蓄電池導入支援等による自家消費の推進</li> <li>・都外PPAの促進</li> <li>・「東京ゼロエミ住宅」基準の多段階化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー設備(家庭用燃料電池、蓄電池等)設置助成</li> <li>・職員の率先的な環境配慮行動の実践(庁舎における設備等の更新、太陽光発電設備やBEMS等の設置・導入検討等)</li> <li>・再生可能エネルギー設備(太陽光発電システム)設置助成</li> <li>・建物の新築、改築、改修工事の際の断熱化・設備の高効率化</li> <li>・プラスチックごみ削減に向けた取組</li> <li>・避難所機能の拡充検討</li> </ul>

※主に赤枠の部分を見直します。

## (2) 温室効果ガス排出量の削減目標の大幅な見直し

現行の地域推進計画における温室効果ガス排出量の削減目標は、「2030 年度 28%削減 (2013 年度比)」ですが、前回の地域推進計画改定後 (2020 年 3 月改定) に国や東京都の目標が大幅に見直されたことから、文京区の削減目標を国や東京都の計画と整合するように見直しを行います。

文京区の削減目標の見直しにあたっては、文京区の特性を踏まえた現実的なものとするため、図 2.1 に示すイメージで対策後の排出量を推計します。具体的には、人口動態や経済予測等により見込まれる将来推計による増減 (図 2.1 の a) を踏まえ、そこから国と連携した取組による削減可能量 (同図の c)、東京都と連携した取組による削減可能量 (同図の d)、文京区独自の取組による削減可能量 (同図の e) を勘案して推計します。

また、現行の地域推進計画では、当時の電力供給事情から、温室効果ガス排出量の削減目標に電力排出係数の低減効果を加味していませんでした。今回の見直しでは、取組による削減可能量 (同図の c、d、e) に電力排出係数の低減効果について考慮します。

これらの推計及び国や世界全体で目指す方向性である「脱炭素社会」に向けたバックキャストの考え方も踏まえ、文京区において必要とされる 2030 年度の目標水準を検討します。

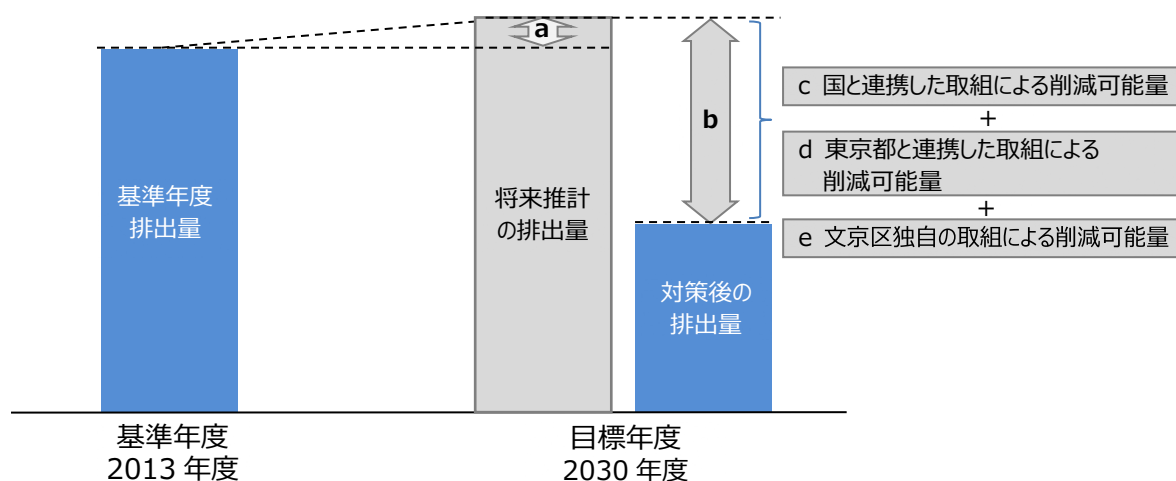


図 2.1 温室効果ガス排出量の削減目標の検討イメージ

## (3) 対象ガス・対象部門の据え置き

温室効果ガス排出量の削減目標の対象とする温室効果ガスは、主要な排出源である CO<sub>2</sub>のみを対象とします。ただし、施策の対象としては CO<sub>2</sub>以外 (CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O、代替フロン等 4 ガス) も含めます。

対象部門も、国・都・オール東京での近年の見直しはないため、現行計画と同様のまま据え置きといたします。

#### (4) 施策・成果指標の見直し

施策の見直しは、近年の国内外や東京都の脱炭素に係る動向（地域脱炭素や GX 推進戦略、改正建築物省エネ法、ゼロエミッション東京戦略 2020Update&Report 等）との整合を図るとともに、効果的な取組（PPA や RE100 等）について、文京区への適用性や課題を踏まえて効果量を想定して行います。

また、それら施策に関連する成果指標についても見直しを行います。

### 3. 計画見直しのスケジュール

計画策定のスケジュールを以下に示します。

図 3.1 計画見直しのスケジュール

